

広報 **たいし**

TAISHI

No.863

✦ Taishi Town Public Relations

令和5年
2023

6

CONTENTS

日頃から災害に備えましょう	2～3
太子町議会議員選挙 開票結果	4～5
令和6年4月1日採用 太子町職員の募集	6
提案型協働事業の募集	8
総合健診のご案内	10～11

こいのぼりをくぐったよ

(5月2日 太田幼稚園こどもの日の集い)

太子町公式 SNS



大雨や風水害の季節が近づいています 日頃から災害に備えましょう

これから秋にかけて、大雨や台風などによる災害が発生する危険性が高くなります。日頃から気象情報などに注意し、家の内外の安全点検や避難所の確認など、「自らの命は自らが守る」という気持ちで災害に備えましょう。

普段からの備え

- 避難に備えて、非常用持出品の準備をしておきましょう。特に食料品やマスク、消毒液、常備薬はできるだけ用意しておきましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオと予備の電池を準備しておきましょう。また、連絡手段となる携帯電話・スマートフォンポータブル充電器も用意しておきましょう。
- 土のうなど、水の浸入を防ぐものを準備しておきましょう。

避難行動について

- 立ち退き避難（水平避難）
「立ち退き避難」とは、指定緊急避難場所や安全な親戚・知人宅などに避難することです。町から避難情報が発令されたら、速やかに避難しましょう。また、避難所が過密状態になることを防ぐために、安全な場所にある親戚・知人宅などに避難できるように、事前に話し合いをしておきましょう。

屋内安全確保（垂直避難）

「屋内安全確保」（垂直避難）とは、水害などの災害発生時に自宅や近くにある建物の2階以上に避難する方法のことです。
大雨などの際は、足元が悪いため、屋外での行動は大変危険です。自宅が浸水深（洪水発生時の水の深さ）3m以下の区域に位置し、河川から離れている場合は、外に避難するよりも「屋内安全確保」することが有効です。

普段から食料や生活必需品を準備しておき、在宅避難することを心がけてください。
太子町防災ハザードマップで浸水の範囲や深さ、指定緊急避難場所を事前に確認しておきましょう。

警戒レベル（避難情報）の種類

警戒レベルとは、災害発生時の危険度を直感的に理解し、的確な避難行動をとることができるように気象庁が発表する注意報・警戒などの気象

情報と町が発令する避難情報とを関連付けたもので、災害の切迫度に応じて、5段階の警戒レベルで提供しています。町からの避難情報などの緊急情報は、防災行政無線（※）やテレビ、ラジオ、ひょうご防災ネットワーク（※）、町ホームページなどを通じてお伝えします。

（※）防災行政無線（テレビホンサービス）
防災行政無線の放送内容を電話で確認ができます。
☎280・5526

（※）ひょうご防災ネットワーク
県や町からの防災情報や緊急情報をメールやアプリで受信することができます。



町ホームページ
太子町防災ハザードマップ

警戒レベル	避難情報の種類	とるべき行動	気象情報
5	緊急安全確保	すでに大きな災害が起きている状態 命を守ることを最優先に行動	大雨特別警報 氾濫発生情報
必ず避難			
4	避難指示	危険な場所にいる人は全員避難	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
3	高齢者等避難	高齢者などの避難に時間がかかる人は、安全な場所へ避難	大雨警報（土砂災害） 洪水警報
2	各種注意報（気象庁が発令）	ハザードマップで避難先や避難経路の確認 非常持ち出し袋の確認	大雨注意報 洪水注意報
1	早期注意情報（気象庁が発令）	災害への心構えを高める	早期注意情報

【たいし安全安心 ネットQRコード】



【ひょうご防災ネットワークQRコード】



App Store Google Play

問い合わせ
企画政策課 ☎277・5998

指定緊急避難場所・指定避難所

指定緊急避難場所とは、風水害・地震・大火災などの大きな災害が起こった際に災害の危険から緊急的に避難し、身の安全を守るための場所です。町では、公園や学校園、公民館などの29箇所を指定しています。
指定避難所は、大規模災害時に被災者が一定期間滞在し、避難生活を送ることができるとして、災害の種類によって避難できる施設が決まっています。事前にご確認ください。下記の表で、自宅の近くにある緊急避難場所と避難経路を確認しましょう。

福祉避難所

町では、高齢者や障害者など特別な支援を必要とする人のために、7箇所の民間福祉施設などと協定を締結し、「福祉避難所」として位置付けています。福祉避難所は、避難生活が長期化する恐れがある場合に必要に応じて開設されます。発災直後から避難者を受け入れるものではありませんので、まずは公共施設の指定緊急避難場所に避難をお願いします。福祉避難所の位置については、太子町防災ハザードマップやホームページをご確認ください。



町ホームページ
福祉避難所

施設・場所名	住所	指定緊急避難場所					指定避難所
		洪水	土砂災害	地震	大規模な火事	内水氾濫	
太子山公園	鶯 131-1 他			○	○		
太子町役場	鶯 280-1	○	○	○	○	○	○
斑鳩公民館	鶯 678	○	○	○		○	○
斑鳩寺公園	鶯 705 他			○	○		
斑鳩小学校	鶯 713	○	○	○		○	○
文化会館	鶯 1310-1	○	○	○		○	○
斑鳩幼稚園	馬場 5	○	○	○		○	○
斑鳩保育所	馬場 20-1	○	○	○		○	○
石海公民館	福地 132-1	○	○	○		○	○
石海小学校	福地 422	○	○	○	○	○	○
石海幼稚園	福地 501-1	○	○	○		○	○
保健福祉会館	老原 102-1	○	○	○		○	○
南総合センター	塚森 131	○	○	○		○	○
太子高等学校	糸井 19	○	○	○	○	○	○
太子西中学校	立岡 207-1	○	○	○	○	○	○
町民体育館	東南 51-1	○	○	○		○	○
太田幼稚園	東出 126-1	○	○	○		○	○
太田小学校	東出 128	○	○	○	○	○	○
太子東中学校	太田 1			○	○	○	○
太田公民館	太田 370-3	○	○	○		○	○
太田東地区農村交流センター	原 1039	○	○	○		○	○
太田公園	原 138-95			○	○		
総合公園グラウンド	佐用岡 246-1			○	○		
龍田公民館	佐用岡 388-8	○	○	○		○	○
龍田幼稚園	佐用岡 390-2	○	○	○		○	○
龍田小学校	佐用岡 436	○	○	○		○	○
総合公園体験学習施設	佐用岡 58（総合公園内）	○	○	○	○	○	○
子育て支援センター	佐用岡 381-1	○	○	○	○	○	○
吉福公園	吉福 261-1		○	○	○		

協定の避難所・避難場所

町では、災害に備えて民間企業と協定を締結し災害時に民間企業の施設の一部を避難場所として利用できるように事前に取り決めていきます。協定の避難所・避難場所の開設時には、町からたいし安全安心ネットワークやホームページ、防災行政無線などで広報します。

協定の避難所・一時避難場所		種別
東芝 姫路半導体工場（体育館）	太子町鶯 300	避難所
東芝 姫路半導体工場（太子クラブ）	太子町鶯 300	避難所
JR 網干総合車両所	太子町福地 622	避難所
二葉にじいろ子ども園	太子町原 551-1	避難所
青山ゴルフクラブ	姫路市青山 1464	避難所
網干自動車教習所	姫路市網干区高田 108	避難所
マックスバリュ太子南店	太子町蓮常寺 281-2	一時避難場所
マックスバリュイオン太子店	太子町東出 262-1	一時避難場所
マルナカ太子店（立体駐車場）	太子町東出 232-1	一時避難場所



町民の代表 15 人の新議員が決まりました 太子町議会議員

投票状況

	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率
男	13,233	6,041	45.65
女	14,141	6,916	48.91
計	27,374	12,957	47.33

投票総数	12,957
有効投票数	12,777,999
あん分の際切り捨てた票数	0.001
無効投票数	179
持ち帰り・その他	0

投票区域	投票率
北之町、上之町、仁王前、出屋敷、小田町、馬場	45.97
新町、東本町、西本町、阿曾、下阿曾	51.56
老原、常全、常全西、宮本、船代、立岡	50.06
福地、竹広、糸井北、糸井南、糸井池、糸井池田、蓮常寺	51.55
岩見構上、岩見構下、吉福、太子ニュータウン、福地(線路南)、沖代、米田、塚森、相坂団地、竹広南	56.62
矢田部、東南、太子苑、東保、間野、丹生	40.82
沼田、北村、町与、田中、川島、中出、東出、聖徳台、東出ヶ丘	44.03
下出、天満山、天満山県営住宅、原、原池団地、鼓ヶ原団地、山田、美原台	42.12
松田、平方、柳、助久、松尾、松尾住宅、鶴飼、広坂、王子、松ヶ下、上太田	55.24

議会は、住民の皆さんと町政をつなぐ架け橋です。本会議は公開され、どなたでも傍聴できます。

議会開催日程や会議録は町ホームページをご覧ください。



首藤 佳隆
①福地②無所属③ 4 回



清原 良典
①東本町②無所属③ 5 回



玉田 正典
①広坂②無所属③ 3 回



中藪 清志
①糸井北②日新会③ 4 回



桑名 幸夫
①東南②無所属③ 2 回



松浦 崇志
①福地②無所属③ 2 回

当選者の顔ぶれ→
(敬称略)
①自治会 ②党派
③当選回数



吉田 智子
①蓮常寺②無所属③ 1 回

選挙 開票結果



●問い合わせ
議会事務局 ☎ 277-5995

4月23日回、任期満了に伴う太子町議会議員選挙が行われました。その結果をお知らせします。なお、新しい議会組織については次号に掲載予定です。

太子町議会議員選挙結果

	氏名	得票数
当	松浦 崇志	1,942
当	中藪 清志	1,484
当	吉田 智子	1,212
当	山本 順久	964
当	北川 嘉明	889
当	藤澤 元之介	795
当	中島 貞次	763
当	玉田 晶久	723.221
当	桑名 幸夫	683
当	玉田 正典	671.778
当	清原 良典	553
当	森田 哲夫	531
当	出原 賢治	443
当	首藤 佳隆	405
当	堀 卓史	361
	尾野 久彦	358

※得票数に小数点以下があるのは、2人以上の候補者の氏名と氏名、氏と氏、名と名の記載、読み方が同一である場合、按分票として得票に関係する候補者で按分したもので、小数点以下第3位まで表示しています。



北川 嘉明
①新町②無所属③ 5 回



中島 貞次
①福地②公明党③ 5 回



堀 卓史
①糸井池田②無所属③ 4 回



藤澤 元之介
①川島②無所属③ 4 回



出原 賢治
①美原台②立憲民主党③ 2 回



森田 哲夫
①川島②無所属③ 2 回



山本 順久
①間野②公明党③ 1 回



玉田 晶久
①松田②日本共産党③ 1 回

制度のお知らせと受給者証更新のご案内です 福祉医療費助成制度について

問い合わせ
町民課 ☎ 277-1012

福祉医療費助成制度（高齢期移行助成事業、重度障害者医療費助成事業、乳幼児等医療費助成事業、母子家庭等医療費助成事業、高齢重度障害者医療費助成事業、こども医療費助成事業）は、所得制限などの要件を満たす人を対象に受給者証を発行し、医療費の一部を助成する制度です。

- 対象者**
- ◎中学3年生修了までの人
 - ◎65歳～69歳の人(住民税非課税世帯で、所得がない人と一定の所得以下で要介護2以上の認定を受けている人)
 - ◎母(父)子家庭など
 - ◎重度障害のある人(身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けている人)

※助成を受けるには申請が必要です。非該当世帯も家族構成の変化や所得更正などによって、該当する場合があります。詳細はお問い合わせください。

受給者証の更新について

7月1日(日)以降の受給資格の確認のため、所得・課税状況などを審査し、審査結果を6月下旬に送付します。対象となる人には新しい受給者証を同封します。ただし、右表の要件に該当する人は審査に必要な書類を提出する必要があります(未提出の場合は更新できない場合があります)。

要件	必要書類
令和5年1月2日以降に太子町へ転入した人	令和5年度所得・課税証明書(令和5年1月1日現在の住所地で発行されたもの)
税法上の所得未申告の人(被扶養者を除く)	税務課などで受理された令和4年分の収入・所得の申告書の控え
母子家庭等医療費助成制度の対象者	世帯構成などを確認するための現況届(対象者には個別通知)

子どもたちの笑顔をつくりませんか 学校支援ボランティアの募集

学校支援ボランティア活動は、ボランティア登録した地域住民が小中学校の要望に応じて学校を支援する活動です。地域の子どもや学校のために登録してみませんか。

- 活動内容**
- ・学習支援…子どもの学習活動を効率よく進めるために、先生の授業を補助します。
 - ・環境支援…学校の環境美化のために施設の清掃活動や草刈りなどを行います。
 - ・見守り活動…登下校や放課後運動場の見守りを行います。

- 申込方法**
申請書・本人確認書類写しを窓口に提出



～活動の様子～

難しい資格や技術は必要なく、できる人が、できる時に、できる事を、自らの意思で行う活動です。
地域の子どもや学校のために「緑の下の力持ち」として活動する人の登録をお待ちしています。
詳細はお問合せください。

問 社会教育課 ☎ 277-1017

無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来 男女共同参画週間に関する 図書配架などのお知らせ

6月23日(日)から29日(土)は、男女共同参画週間です。男性と女性が、職場や学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や自治体だけでなく、住民の皆さん一人一人の取組が必要です。

町では、以下のとおり啓発事業を実施します。私たちのまわりの男女のパートナーシップなどについて、この機会に考えてみませんか。

- 設置場所 町立図書館(鶴1310-7)
- 設置期間 6月1日(日)～6月30日(日)
- 配架内容 男女共同参画関連図書・同啓発チラシなど(例)
『男も育休って、あり?』羽田共一著 雷鳥社
『女の子はどう生きるか』上野千鶴子著 岩波書店 など



問 企画政策課 ☎ 277-5998
図書館 ☎ 277-1580

令和6年4月1日採用 太子町職員募集

一緒に町の未来を創る
仕事をしませんか

問い合わせ
総務課 ☎ 277-1010
〒671-1592 鶴280-1



町ホームページ
職員の募集
(総務課)

- 受付期間 5月25日(日)～6月9日(日)
- 職種
事務職 若干名
土木職 若干名
福祉職 若干名

●受験資格

【事務職】

昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学卒業程度の学力を有する人(学歴は問いません)

【土木職】

- 次の①と②の要件を両方満たす人
- ①昭和53年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学を卒業した程度の学力を有する人(学歴は問いません)
 - ②学校教育法による大学・高等学校などにおいて、試験職種に関する学科を専攻し卒業した人又は令和6年3月末日までに卒業見込みの人

【福祉職】

- 次の①と②の要件を両方満たす人
- ①昭和53年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学を卒業した程度の学力を有する人(学歴は問いません)
 - ②社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を

有する人又は令和6年3月末日までに取得見込みの人

●試験日程

【第1次試験】

日程	職種	試験内容
7月9日(日)	全職種	口述試験(集団面接)

第2次試験以降の詳細は個別通知します。

●申込方法

受付は8時30分から17時15分まで(土日除く)。郵送の場合は期限内必着とします。
また、必要書類が整っていない場合および受付期間後の受付は行いません。
※提出書類などの詳細は町ホームページをご覧ください。



夏季期間限定の募集です

学童保育園の夏季会計年度任用職員募集

問い合わせ・申し込み
社会福祉課 ☎ 277-1019
〒671-1592 鶴280-1

就労などにより保護者が不在の児童のために、小学校単位で学童保育園を開設し、児童の健全育成を図っています。夏休みの間、学童保育園で勤務していただける会計年度任用職員(補助員)を募集します。

- 職種 放課後児童支援補助員(夏季)
- 募集人数 10名程度
- 任用期間 7月21日(日)～8月31日(日)
- 勤務場所
・斑鳩学童保育園(鶴713 ☎ 276-0499)
・石海学童保育園(福地477-3 ☎ 276-4212)
・太田学童保育園(東出125-1 ☎ 276-3045)
・龍田学童保育園(佐用岡436 ☎ 276-8510)

- 勤務時間 月～金曜日までの週5日および第1、3土曜日8時～19時の間で6時間勤務のシフト制
- 時給 992円～1,060円
- 各種保険 労災保険、雇用保険
- 受付期間 6月1日(日)～6月9日(日)
- 受付場所 社会福祉課児童福祉係(地域交流棟3階)
- 受付時間 8時30分～17時15分(土日除く)
※受付期間内に社会福祉課児童福祉係まで履歴書を郵送またはご持参ください。

下限面積撤廃でも「農地取得時の要件」は？

農地法の改正に伴い、令和5年4月1日から、農地取得（農地法3条許可）に係る許可要件の一つである3,000㎡以上の耕作（下限面積）要件が撤廃され、その他の許可要件を満たすことで、農地が取得できるようになりました。

農地の権利移動に面積の制限は無くなりますが、その他の許可要件（全部効率利用要件、常時従事要件、地域との調和要件など）についてはこれまでと同様ですのでご注意ください。

〈3条許可の主な許可要件〉

- ①すべて効率利用要件、②農作業常時従事要件、③地域との調和要件、④農地所有適格法人要件（法人の場合）

なお、許可要件などの詳細については、広報たいし7月号にて掲載する予定です。

農事相談

農業や農地に関するお困りごとについて、気軽にご相談ください。

開催日	開催場所
6月1日(木)	役場行政棟 3階 A302
8月3日(木)	役場行政棟 3階 A301
10月5日(木)	役場行政棟 3階 A301

●開催時間
10時～12時

認知症の早期発見

認知症は早期発見することで重症化を遅らせ、自分らしく暮らしていくことができます。

認知症を早期発見するためのポイントは、2～3年前までちゃんとできていた日常生活ができにくくなる変化（支障）に気付くことです。

認知症は、その病気の特徴から、自ら病気を自覚することが難しいものです。本人が「できる」と思っていることでも、家族や周囲は「全くできていない」と評価する場合があります。早期発見のポイントは「家族や周囲の目」にあるかもしれません。普段から人とのコミュニケーションを大切にすることは、認知症の早期発見につながると言えます。

町では、月に1回、臨床心理士による「もの忘れ相談」を実施しています。簡単な検査を実施して、今後の過ごし方を助言しています。

認知症を早期発見して、安心した日常生活を送りたいですね。

「もの忘れ相談」の申し込みは、高年介護課（TEL：276-6639）まで。

本年度の住民学習会で活用していた「人権啓発映画「バーン」」を紹介しました。この映画のテーマは、「性の多様性を認め合う／誰もが自分らしく生きられる社会をめざして」です。

この映画の冒頭で、娘に「女らしく」振舞ってほしいと願う母親に対し、主人公は、自身がトランスジェンダー男性（自認する性が男性）であることを告げます。わが子のカミングアウトを受け入れられず苦悩する母親は、主人公の上司や自身が勤める会社の同僚など、さまざまな人々の考え方に触れ、次第に自分の心と向き合っていくきます。そして、「自分らしく生きることの大切さ」に気付く、わが子を受け入れる姿が描かれています。

もって生まれた体の性が、心の性と一致せず、自身の体の性に対して違和感をもつ人のことを「トランスジェンダー」と呼びます。このような性的少数者の割合について、本年度、太子町民主化推進協議会総会にてご講演をいただいた日本LGBT協会の清水展人さんは、「調査

本年度の住民学習会で活用していた「人権啓発映画「バーン」」を紹介しました。この映画のテーマは、「性の多様性を認め合う／誰もが自分らしく生きられる社会をめざして」です。

この映画の冒頭で、娘に「女らしく」振舞ってほしいと願う母親に対し、主人公は、自身がトランスジェンダー男性（自認する性が男性）であることを告げます。わが子のカミングアウトを受け入れられず苦悩する母親は、主人公の上司や自身が勤める会社の同僚など、さまざまな人々の考え方に触れ、次第に自分の心と向き合っていくきます。そして、「自分らしく生きることの大切さ」に気付く、わが子を受け入れる姿が描かれています。

もって生まれた体の性が、心の性と一致せず、自身の体の性に対して違和感をもつ人のことを「トランスジェンダー」と呼びます。このような性的少数者の割合について、本年度、太子町民主化推進協議会総会にてご講演をいただいた日本LGBT協会の清水展人さんは、「調査

皆さんのご提案をお待ちしています
～提案型協働事業の募集～

住みよいまちをつくるため、住民の皆さんと町が協働して、地域課題や社会的課題の解決に取り組む事業の提案を募集します。

採択された事業に対して、町と提案団体が協働して取り組むとともに、その事業費を助成します（上限30万円）。

●提案できる団体

町内に活動拠点を有する団体で、組織の規約などが定められ、適正な会計処理が行われているなどの要件に合致するもの

●提案の対象となる事業

団体が自ら企画し、町の地域課題の解決に取り組む、住民の交流促進や住民生活・福祉の向上に寄与する事業で以下のテーマに合致する事業

- ・アフターコロナを見据えた町活性化事業
- ※安全確保が困難な事業、営利または政治・宗教もしくは選挙活動を目的とした事業などは対象外

●補助の対象となる経費

提案事業の実施に直接必要となる経費（1事業上限30万円まで）

●提案団体と町の役割分担

提案団体と町事業関係課で協議や調整を行い、それぞれの役割分担を定めて事業を実施

●採択事業の決定

書類審査および7月上旬に開催予定のプレゼンテーション審査を踏まえて事業を採択

●事業の実施

採択事業は、令和6年3月末までに完了することが必要です。事業終了後には、その成果や効果を広報たいしなどでお知らせします。

●申込方法

企画政策課窓口または町ホームページに備え付けの提出書類様式に必要事項を記入の上、窓口申込

●申込期限

6月7日(木)（土日除く）

みんなで支えあいましょう

認知症サポーター養成講座受講者の募集

認知症サポーターとは、地域で認知症の人やその家族に対し、できる範囲で手助けする人です。認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場で認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができるよう、一緒に学びませんか。

- 日時 6月20日(木)
13時30分～15時
(受付は13時15分～)

●場所 役場交流棟2階スペース2

●対象 認知症の人とその家族を温かく見守る意欲を持つ町内在住または在勤者

●定員 20名(先着順)

●申込期間 6月1日(木)～16日(土)（土日除く）

●申込方法 電話申込

●受講料 無料

●持ち物 筆記用具

※受講修了者全員にサポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

～人権文化をすすめる町民運動～

人権標語の募集

一人一人の人権が尊重される明るいまちづくりをめざし、8月の「人権文化をすすめる町民運動」に合わせ、人権標語（一般の部）を募集します。

なお、児童・生徒の部、PTAの部は学校を通じて募集します。

優秀作品は、8月6日(木)に開催する「人権文化をすすめる町民運動」推進強調月間記念大会で表彰予定です。

●申込期限 6月15日(木)

●対象 町内在住または在勤者

●申込様式 任意

●申込方法 作品に住所、名前（ふりがな）、電話番号、年齢をご記入の上、社会教育課窓口持参またはメール申込

●その他

入賞作品は、丸尾建築あすかホールロビーでの展示（8月中）および広報たいし、人権啓発カレンダーへの掲載を予定しています。

健康づくりにご活用ください 総合健診のご案内

問い合わせ・申し込み
さわやか健康課 ☎ 276-6630

太子町総合健診では、特定健診やがん検診などが受診できます。
1年に1度、自身や家族の健康のためにご活用ください。

申込方法

【郵送申込】

広報たいし6月号に添付の申込用紙に必要事項を記入し、郵送してください。
先着順に受診日時を決定します。申込用紙の到着が遅くなると、希望日での受診ができない場合があります。お早めにお申し込みください（時間指定はできません）。
※申込用紙は健診を委託している「兵庫県厚生農業協同組合連合会」に届きます。
※申込用紙がお手元がない場合は、さわやか健康課（保健福祉会館内）または町民課窓口までお越しください。

【電話申込】※申込用紙での申し込みが優先

- 申込開始日 6月19日(日)
- 受付時間 8時30分～17時15分（土日除く）

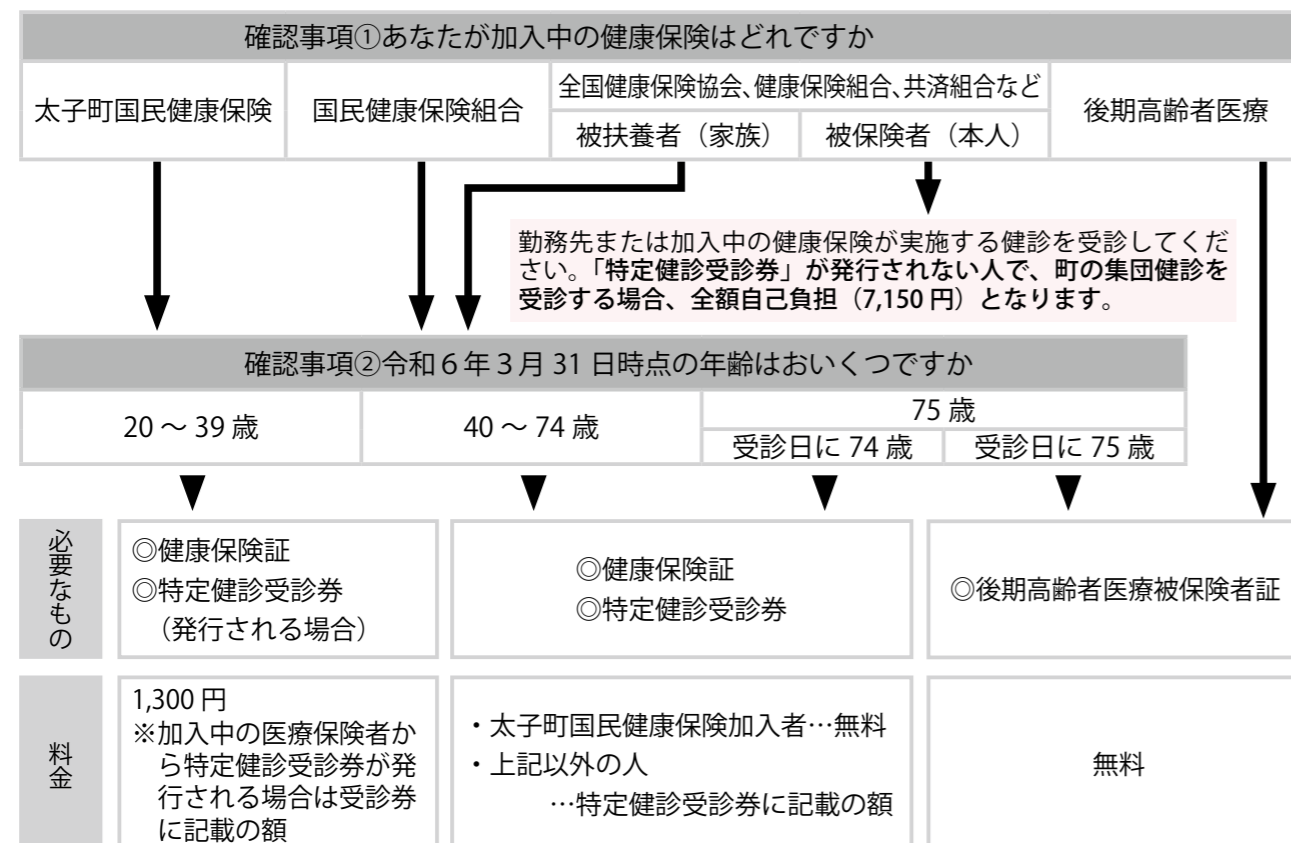
実施日時・場所

	場所	時間
9月1日(金)～7日(木)	丸尾建築あすかホール	8時30分～11時
9月30日(日)～10月6日(金)	保健福祉会館	

【申込期限】
7月14日(金)

特定健診（基本健診）対象者チェック表

健診の際の持ち物および料金の確認にご活用ください。



※特定健診受診券は加入中の健康保険から発行されますが、申請が必要な場合があります。

検査項目・料金

申込項目	受診項目・検査内容	対象者※1 (健診当日に町に住民票がある人)	個人負担金※1	
			20～74歳	75歳以上※2
特定健診（基本健診）				
基本項目	身体計測（身長、体重、腹囲、血圧） 血液検査（AST、ALT、γ-GT、血糖値またはHbA1c、HDL・LDLコレステロール・中性脂肪） 尿検査（糖、蛋白、潜血） 医師の診察	20歳以上 後期高齢者医療加入者の腹囲測定はありません。 「特定健診（基本健診）対象者チェック表」をご参照ください※3		
当日申込	詳細項目 貧血検査 心電図検査 眼底検査 血清クレアチニン検査	基本項目を受ける人	健診結果で、一定の基準に該当し、医師が必要と判断した人	【20～39歳】 無料 【40～74歳】 特定健診受診券に記載
			上記以外	330円
				1,170円
				850円
血液オプション	血液オプション検査（尿素窒素、総コレステロール、血清尿酸）	基本項目を受ける人で希望する人		346円
がん検診など（加入医療保険に関わらず受診できます）				
胸部	胸部総合健診（胸部X線検査）	20歳以上	200円	無料
オプション 選択	アスベスト	胸部X線+アスベスト検診（問診）	アスベストの心配がある人	
	喀痰	胸部X線+喀痰検査 ※喀痰容器は当日お渡しします	50歳以上で1日の喫煙本数×年数が600以上の人	1,100円 300円
胃がん	胃がん検診（バリウム検査）	40歳以上	1,500円	500円
胃がんリスク	胃がんリスク検診（血液検査）	30歳から39歳の人で過去に検査していない人	600円	
大腸がん	大腸がん検診（便潜血検査2日法）	20歳以上	400円	100円
前立腺がん	前立腺がん検診（血液検査）	50歳以上の男性	500円	200円
肝炎ウイルス	肝炎ウイルス検診（B型・C型肝炎ウイルス血液検査）	40歳以上で過去に検査していない人		無料
風しん	風しん抗体検査（血液検査）	町からクーポン券を発行された人	無料	

- ※1 対象者および個人負担金は令和6年3月31日時点の年齢です（一部例外に注意）。
- ※2 75歳未満の後期高齢者医療加入者は、被保険者証の提示にて75歳以上と同じ扱いとなります。
- ※3 40～74歳の人を受診される「特定健診」は、加入医療保険者（健康保険証に記載）が実施します。

集団健診の受診特典

- 集団健診を初めて受診した人と、継続して受診している人に特典（お米3合）をお渡しします。
- 対象者
 - 平成30年度以降に9月、10月の集団健診の受診歴がない人
 - 令和元年度以降に9月、10月の集団健診を4回以上受診した人（令和5年度の受診は必須となります）

健康ひろば

Schedule

6月

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期する場合があります。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)

☎ 276-6630 FAX 276-6631

相談

こころの健康相談 6月1日(日)

13時30分～16時30分

※申し込みが必要です。

まちの保健室 6月5日・19日(日)

9時30分～11時30分

保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 6月23日(日)

9時30分～11時30分

場所 太田公民館

各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677

6月12日(日)

10時～11時30分

栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140

(HIV・肝炎ウイルス検査)

6月13日・27日(日)

13時15分～14時30分

(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687

6月2日(日)

13時～15時

精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査……………6月28日(日)

対象 令和5年2月生まれ

受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談……………6月27日(日)

対象 令和4年10月生まれ

受付時間 13時30分～14時15分

1歳6カ月児健康診査……………6月21日(日)

対象 令和3年11月生まれ

受付時間 13時15分～14時15分

2歳児相談……………6月14日(日)

対象 ①令和2年11月生まれ

②令和2年12月生まれ

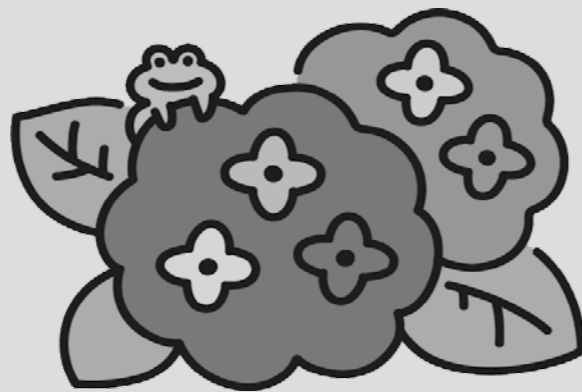
受付時間 ①13時30分～14時15分

②14時15分～15時

3歳児健康診査……………6月7日(日)

対象 令和元年12月生まれ

受付時間 13時15分～14時15分



健康ダイアリー

Health diary

朝食を食べよう！～6月は食育月間です～

朝食を毎日食べていますか？

令和3年度に町民2,000人に実施したアンケートの結果、平成24年度の調査結果より朝食を食べない人の割合が増加していました。

朝食がもたらす健康効果

- ・体のリズムを整える
朝食を食べることで寝起きの体(臓器)が目覚めます。
- ・脳にエネルギーを補給する
脳にエネルギーを補給しないと、集中力が低下し、仕事などの能率が下がります。
- ・体温を上げ、基礎代謝を向上させる
睡眠時に下がった体温を上昇させます。また、代謝の向上によって、太りにくい体になります。
- ・生活習慣病を予防する
朝食を食べないと、空腹からくるストレスによる血圧上昇や、昼食後の血糖値の急上昇を起こすなど、生活習慣病のリスクを高めます。
- ・腸を刺激し、排便を促す
朝食を食べると腸の働きが活発になり、排便が促されます。
- ・自律神経やホルモンの働きを整える
朝食を食べないと自律神経やホルモンの働きが乱れ、情緒の不安定、不眠やうつなどを招く恐れがあります。

朝食を食べない理由

アンケート結果で朝食を食べない理由は、「時間が無い」が35.4%、「食欲がない」が32.7%、「食べる習慣がない」が23.8%となっています。

また、就寝時間が遅くなるにつれ、「ほとんど食べない」の割合が高くなる傾向がみられます。

明日の午前中から元気に活動するためにも、「夜の過ごし方」について考えてみませんか。

朝食を食べるための「夜の過ごし方」

①夕食を食べ過ぎない

1日の食事が夕食に偏っていませんか。一度に大量の食事をとると、血中の中性脂肪値が高い状態が長時間続きます。そのため朝にお腹が空かず、朝食を食べにくくなります。

また、夕食後は活動量が減るため、体脂肪がたまりやすくなります。消化にも時間がかかるため、睡眠の質にも影響します。

②夕食は20時までに済ませる

同じ食事内容でも、遅い時間は血糖値や中性脂肪値が高くなるため、肥満につながりやすくなります。

仕事などの関係で夕食時間が20時を過ぎる人は、夕方におにぎりやサンドウィッチなどの主食をとり、夜はおかずのみ軽めに食べましょう。

③早く寝る

早く起きるためには、睡眠のリズムを整えることが大切です。無理なく早起きできて、朝食が食べやすくなります。寝つきをよくしてぐっすり眠るためには就寝前の飲食物にも注意しましょう。カフェインには覚醒作用や利尿作用があるのでコーヒーや紅茶などを飲みすぎると寝つきが悪くなり、トイレも近くなって途中で目が覚める原因にもなります。就寝前3～4時間以内の摂取は控えましょう。就寝前の飲酒は、寝つきはよくなるものの、睡眠が浅くなって、熟睡感が得られにくくなるため控えましょう。

④早起きをする

起きてすぐは、なかなか朝食を食べる気になれませんが、早めに起きて少し活動すると、体も目覚めて朝食をおいしく食べることができます。

●朝ごはんにおすすめ！簡単おにぎりレシピの紹介

(レシピ提供：太子町いずみ会)

・小松菜としらすのおにぎり

<材料> 1人分
ごはん…150g
小松菜…1/2株
しらす…10g
ごま油…小さじ1/2
塩…少々

<作り方>

①小松菜はみじん切りにする。
②フライパンにごま油を入れて、①を炒める。しんなりしたらしらす、塩少々を入れて軽く炒める。
③温かいごはん②を混ぜ込んで握る。

・鮭チーズおにぎり

<材料> 1人分
ごはん…150g
鮭フレーク…大さじ1
スライスチーズ…1/2枚
大葉…2枚

<作り方>

①チーズは小さく切り、大葉は千切りする。
②温かいごはん鮭フレークと①を混ぜ込んで握る。

マイナンバーカードは順次交付しています(要予約)

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアなどで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

町民課では、証明書発行などの業務を18時15分まで時間を延長して実施しています。詳しい内容は町民課へお問い合わせください。

マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。
●日時 6月10日(土)・25日(日) 8時45分～11時45分
●場所 町民課
※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。

国民年金保険料の特例免除制度

失業などの理由で収入が減少した場合、申請により所得状況などを審査した上で、国民年金保険料の一部あるいは全額の納付を免除します。免除期間中は一部保険料を納めたものとして将来受け取る年金額に反映されます。また、障害年金、遺族年金の支給対象期間とされます。
●申込先 町民課または姫路年金事務所(姫路市北条1-250)
●必要なもの 基礎年金番号通知書、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証

証明書コンビニ交付サービスの停止

令和5年度所得証明書(令和4年中の所得)発行の切替作業のため、5月25日(土)6時30分～5月31日(土)23時まで、所得証明書コンビニ交付サービスを停止します。
6月1日(日)6時30分からは証明書コンビニ交付サービスで令和5年度所得証明書を取得できます。

町民税の減免制度

失業や退職などにより、町民税の納付が困難な場合は減免を受けることができます。減免を受けようとする人は納期限(第1期は6月30日(土))までに税務課へ申請してください。納期限を過ぎたものや納付済みの場合は対象になりません。
●対象者 ①～⑤のいずれかに該当する人
①賦課期日(令和5年1月1日)後に生活保護法による保護を受けている人
②仕事を退職・廃業・休業した日から3カ月以上無職で、引き続き就職する予定がない人(前年中の所得が400万円以下)
③給与所得者(前年中の所得が400万円以下)で、令和5年中の所得見込額が、疾病、負傷、育児休業その他特別の事情による3カ月以上の休職又は休業により、前年から2分の1以下に減少する人
④納税義務者が死亡し、相続人として納付する人で納付が困難な人
⑤所得税法に規定する勤労学生(地方税法に規定する事業専従者は除く)
※申請には退職したことが証明できる書類(雇用保険被保険者離職票の写しなど)や所得見込額を証明できる書類が必要です。

緊急地震速報訓練の実施

巨大地震の発生時に備え、防災行政無線を使用した、全国一斉の情報伝達試験を行います。町内の防災行政無線の屋外スピーカーから、試験放送が流れますのでご注意ください。
●実施日時 6月15日(日)10時頃
●放送内容 「(チャイム音)緊急地震速報、大地震です。これは訓練放送です。」

身体障害者巡回相談

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります。(介護保険でサービス提供されるものは対象外です。)
●相談日 7月28日(土)9時30分～12時
●場所 相生市文化会館扶桑電通なぎさホール(相生市相生6-1-1)
●申込期限 7月12日(日)
●申込先 社会福祉課
●必要なもの 身体障害者手帳

児童手当の振り込み

児童手当(2～5月分)は、6月5日(土)に指定の口座に振り込みます。また、児童と別居しているなど、町が公簿で受給要件を確認できない人へ、6月初旬に現況届を送付しますので、6月16日(土)までに提出をお願いします。

高齢者タクシー運賃助成事業 事業者の追加

当該事業において利用できるタクシー事業者を追加しました。
●事業者名 ヨコタク 介護タクシー(姫路市)
☎079-260-6055 ※車いす、寝台対応

太子いきいきウォーク

●1000万歩達成者 三輪 敏幸さん(宮本)

●700万歩達成者 山内 敏行さん(老原) 山本 一智さん(田中)

地域学校協働活動推進員の募集

推進員は、地域と学校が協働して行うボランティア活動を通じて、地域住民と学校や子どもを繋ぐ役割を担います。
●募集人数 若干名
●活動内容 ・地域と学校の実情に応じた協働活動の企画、立案、実施
・学校、地域住民、団体などの関係者との連絡、調整
・「あそびっ子教室」の企画・運営など
●活動日時 ◆月～金曜日の週2回程度9時～12時 ◆土日・祝日
あそびっ子教室事業を年間6回実施予定 ◆月～日曜日の年間1回(公民館主催夏期講座) ※事業内容により変更することがあります。
●活動場所 社会教育課(打合せ、準備場所)および事業開催施設など
●活動謝礼 1,000円/時間
詳細はお問い合わせください

西はりま消防組合の

職員(消防士)募集
●採用人数 若干名
●資格 次の要件①～③を満たす人
要件① 【大学生】 平成10年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人

【高校・短大・専門学校生】 短期大学、高等専門学校、専門学校生は、平成13年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人
高校生は、平成15年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人
※各学校を卒業または令和6年3月末までに卒業見込みの人

要件② 消防士としての職務を遂行するための身体機能に関する条件を満たす人
要件③ 採用後は管内市町または隣接地に居住するよう努めること。
●申込期間 ・持参 7月31日(日)～8月17日(日) 8時30分～17時15分(土日祝除く)
・郵送 7月31日(日)～8月15日(日)
●申込先 西はりま消防本部総務課(たつの市揖保川町正條279-1)
●第一次試験 試験日 9月17日(日)・18日(土)
場所 1日目 揖保川文化センター 2日目 西はりま消防本部
二次試験は一次試験合格者に別途通知します。
※詳細は消防組合ホームページをご確認ください。

子育てファミリーサポート 提供会員の募集

子育てファミリーサポートとは、子育て中の人と、子育てを応援したいと思っている人が会員登録し、会員同士で育児の援助を行い、地域の子育てを応援するものです。育児のお手伝いをして下さる提供会員を

募集します。
●内容 保育所などの開始前・終了後の預かり、学童や自宅から習い事への送りなど、子育ての応援をお願いします。
※資格・経験は問いません。
●利用料 援助活動終了後、提供会員へ支払い

利用時間	料金
昼間(月～金曜日の7時～21時)	30分 300円
早朝・夜間(上記以外の時間)	30分 400円
土日祝日、8月13日～16日、年末年始	30分 400円

※提供会員になるために、講習会への参加が必要です。
※申込など詳細はお問合せください。

西播磨総合リハビリテーションセンター セミナー参加者募集

●西播磨総合リハビリテーションセンター ☎0791-58-1050
下記の内容でセミナーを開催します。ぜひご参加ください。
●タイトル 「園芸療法5つの癒しとリハビリテーション西播磨病院での実践」
●日時 7月20日(日) 13時20分～15時40分
●会場 西播磨総合リハビリテーションセンター(たつの市新宮町光都1-7-1)
●講師 豊田 正博さん(兵庫県立大学大学院 教授)
●入場料 無料
●定員 60名(要事前申込み)
※定員に達し次第、締切
※申込方法など詳細はお問合せください。

NEWS

太子町消防操法大会

消防団による消防操法の訓練の成果をぜひご覧ください。
●日時 6月25日(日) 8時～
●場所 総合公園多目的グラウンド
●種目 ポンプ車、小型ポンプ、消火栓



NEWS

「私のみらいノート(エンディングノート)」を無料配布します

私のみらいノート(エンディングノート)は、これまでの思い出やこれからの人生のこと、もしもの時に備えて自分がどうしたいのかなど、自身の考えをまとめることができるノートです。今年度も下記のとおり配付しますので、最後まで自分らしい人生を歩むため、この機会にぜひご活用ください。
●配布期間 令和6年3月29日(土)まで
●配布場所 高年介護課
●配布部数 800部
※部数に限りがあり、なくなり次第、配布を終了します。

電話番号

問い合わせ ☎277-1010 FAX276-3892
企画政策課 277-5998
総務課 277-1010
財政課 277-5996
税務課 277-1014
収税管理室 277-5700
町民課 戸籍係 277-1011 (マイナンバーカード) 277-1008
保険係・国民年金係 277-1012
生活環境課 277-1015
社会福祉課 地域福祉・障害福祉・手当3法 277-1013
保育所・学童保育課・子育てに関する相談 277-1019
高年介護課 介護保険係 276-6715
高年福祉係(地域包括支援センター) 276-6639
さわやか健康課 276-6630
産業経済課 277-5993
まちづくり課 277-5992
上下水道事業所 上水道 277-3241
下水道 277-5991
会計課 277-5990
議会事務局 277-5995
教育委員会管理課 277-1016
教育委員会社会教育課 277-1017
教育委員会文化推進課 277-2300

納期

期限内に納めましょう。
◆納期限 6月30日(土)
◎税務課 町民税(1期)
※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

人口と世帯

5月1日現在
人口 33,608人 (△37)
男 16,497人 (△4)
女 17,111人 (△33)
世帯数 14,074世帯(+3)
※()内は前月比

図書館 ☎ 277-1580

見るだけでも楽しい家・間取り



小さな木の家に暮らす。 ● 平凡社
 自然と暮らす家 松川 絵里 ● エクスナレッジ
 間取りがおもしろい平屋 ● 主婦と生活社
 この間取りがすごい 田島 則行ほか ● エクスナレッジ
 ドイツの家と町並み図鑑 久保田 由希 ● エクスナレッジ
 和室礼賛 松村 秀一ほか ● 晶文社
 小さな庭のスタイルブック ● 家の光協会
 30代夫婦が建てたナチュラルな家 ● 主婦と生活社
 線と管をつながない好文×全作の小屋づくり
 中村 好文 ● PHP エディターズ・グループ
 暴風雨の雨水侵入から建物を守る本
 大塚 義久 ● セルバ出版
 古家リノベーション 平山 友子 ● 春陽堂書店

移動図書館(木曜日)

6月	10:30~ 10:50	11:00~ 11:20	14:30~ 14:50	15:00~ 15:20	15:30~ 15:50	16:00~ 16:20
8日			福地 (三反長) 地域内	米田 公会堂	竹田 公民館	南 公民館
15日				原池田 公民館	山田 掲示板前	原 木田東地区農村 交流センター
22日	広 公民館	坂 公民館	上太田 公民館	塚森 地域内	太子ニュー タウン 公民館	吉福 公民館

6月の開館日 ×印は休館
 開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

30日曜は館内整理のため休館。

歴史資料館 ☎ 277-5100

常設展示「太子町の歴史」 **入場無料**
 町内から出土した考古資料や、法隆寺領鶴荘、山陽道の宿場町・鶴などのテーマで、町の歴史を紹介しています。

古文書講座(入門講座)
 古文書の勉強を始めたいという人を対象に、入門講座を開催します。全3回の講座で、同様の講座を12月頃にも予定しています。
 日時 6月15日・22日、29日 14時～15時30分

場所 丸尾建築あすかホール創作室
 講師 歴史資料館学芸員
 対象者 古文書解読を経験したい人
 募集人数 6名程度(応募多数の場合は抽選)
 申込先 歴史資料館(電話・FAX・メール)
 申込期間 6月8日 迄まで

歴史講座「河川と河童の傷薬の伝承」**どなたでも聴講できます。**
 日時 6月17日 13時30分～
 場所 丸尾建築あすかホール研修室
 講師 藤原 喜美子さん(流通科学大学准教授)

町民体育館 ☎ 277-4800・総合公園陸上競技場 ☎ 277-2296

第33回聖徳太子奉賛ソフトテニス大会
 日時 6月3日 9時～(男子)
 6月10日・11日 9時～(女子)
 場所 総合公園 テニスコート

第120回小学生サッカー大会
 日時 6月24日・25日 9時～
 場所 総合公園 陸上競技場

陸上競技場の利用時間の延長
 通常17時までの利用時間としておりますが、次の期間の利用時間を延長します。
 ◎8月15日 9時～19時
 ◎8月16日 9時～18時
 ※テニスコート・町民グラウンドは21時まで利用が可能です。

成年後見・くらしなんでも相談会

☎ 西播磨成年後見支援センター ☎ 0791-72-7294

成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳を傷つけられたりしないように法律面や生活面でご本人を支援するしくみです。

相談会では、任意後見制度を含む成年後見制度に経験豊富な弁護士がご本人やその家族などの不安や相談にお応えします。

- 日時 7月4日 14時～16時 (1件につき、30分程度を目安)
- 場所 役場A301会議室
- 相談料 無料
- 申込方法 6月27日 迄までに電話またはFAX、メールにて申込
- 申込先 西播磨成年後見支援センター (TEL: 0791-72-7294) (FAX: 0791-72-7224) (Mail: sansan@sirius.ocn.ne.jp)

成年後見制度普及啓発講演会

☎ 西播磨成年後見支援センター ☎ 0791-72-7294

- 成年後見制度について理解を深めるために、講演会を開催します。
- 日時 6月26日 13時30分～15時 (受付13時～)
 - 場所 たつの市役所 多目的ホール (たつの市龍野町富永1005-1)
 - 内容 ～将来に備えて今できること～ 「任意後見制度と遺言」
 - 講師 石打 正己さん(公証人)
 - 定員 100名(先着順)
 - 参加費 無料

- 申込方法 電話または、FAX、メールにて申込
- 申込先 西播磨成年後見支援センター (TEL: 0791-72-7294) (FAX: 0791-72-7224) (Mail: sansan@sirius.ocn.ne.jp)

特定医療費(指定難病)

受給者証の更新

☎ 龍野健康福祉事務所 ☎ 0791-63-5139

- 対象者 10月31日 迄まで有効な受給者証を所有し、11月1日 以降も引き続き受給者証の交付を希望する人。
- 更新申請受付期間 6月12日 迄～8月18日 迄
- ※10月31日 迄まで更新申請の受付は可能ですが、新しい受給者証の発送は、11月1日 以降となります。
- ※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りします。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、お問い合わせください。

おめでとうございます

法務省人権擁護局長感謝状受賞

中村 薫さん(田中)

全国人権擁護委員連合会長表彰受賞

大西 正美さん(広坂)

近畿人権擁護委員連合会長表彰受賞

赤松 章子さん(沼田)

相談・窓口・教室

無料法律相談【要予約】

6月14・28日 13時～16時
 場所・担当 企画政策課

無料税務相談【予約優先】

6月7日 13時～16時
 場所 役場A301会議室
 担当 税務課

人権・行政相談

6月1日 13時30分～16時30分
 場所・担当 企画政策課

日本語教室(外国人対象)【要申込】

6月3・17・24日
 13時30分～15時30分
 6月4・18・25日 10時～12時
 場所 地域交流館スペース1
 6月10・24日 16時15分～18時
 場所 太田公民館
 担当 企画政策課

消費生活相談【電話相談可】

毎週月・水・金曜日
 9時30分～16時
 場所・担当 生活環境課

もの忘れ相談【要予約】

6月27日 13時～16時
 場所 役場A102会議室
 担当 高年介護課

たいしつ子悩み相談【要予約】

開庁日 8時30分～17時15分
 場所・担当 管理課
 ※予約受付時間は随時

心配ごと相談

6月9・23日 13時30分～16時
 場所 保健福祉会館相談室
 担当 社会福祉協議会

消費生活ワンポイント

突然、パソコンに警告表示

☎ 生活環境課

【事例】

パソコンでネットを利用中、突然大音量とともに画面一杯の警告表示が出た。「お使いのパソコンはウイルスに感染しています」「すぐに連絡しないと、データが削除されてしまいます」と表示されたので、記載の電話番号に電話した。実在する企業のロゴが使われていたので信用してしまった。片言の日本語を話す担当者に「ウイルスの除去費用として3万円のプリペイドカードを購入し、裏面の番号を伝えるように」と言われ、その通りにしたが「番号が間違っている。もう一度手続きするように」と言われた。おかしいと思って電話を切った。(70代男性)

【アドバイス】

パソコンやタブレットのサポート詐欺が継続して報告されています。警告表示が出て、これは騙しの手口です。慌てずブラウザを閉じましょう。ブラウザが閉じない場合は端末を再起動するか、強制終了しましょう。実在する企業の名前が書いてあっても、絶対に記載の電話番号に電話しないでください。「コンビニで電子マネーを買って番号を教えて」は詐欺です。何かお困りのことがあれば、消費生活相談窓口までご相談ください。

●●● **社会教育・生涯教育** ●●●

参加については事前に申し込みをされた人に限ります。

社会教育課 ☎ 277-1017

歴史教養講座

日時 6月21日(木)9時30分～
場所 丸尾建築あすかホール研修室
内容 揖保川流域における渡来人の活躍(2)
講師 是川長さん

たちばな大学一般教養講座

日時 6月28日(木)10時～
場所 丸尾建築あすかホール中ホール
内容 支援する人を支援する社会を目指して～災害ボランティアの現況～
講師 高橋守雄さん(全国災害ボランティア支援機構)

斑鳩公民館 ☎ 277-4550

ふれあい茶道教室

日時 6月3・17日(日)9時30分～
内容 こどもと大人と一緒に茶道に親しもう
講師 春井千鶴さん

石海公民館 ☎ 277-4511

書道

日時 6月9・23日(日)9時30分～
講師 水橋 溪仙さん

こども茶道

日時 6月10・24日(日)13時30分～
講師 原田 和恵さん

伝筆(つてふで)教室

日時 6月24日(日)9時30分～
講師 円尾 裕子さん

太田公民館 ☎ 277-4811

こども華道

日時 6月17日(日)13時30分～
講師 未生流 玉田 恵甫さん

プロに学ぶお菓子教室

日時 6月23日(日)9時30分～
講師 井口 信義さん(菓子の樹)

こどもクッキング

日時 6月24日(日)9時30分～
講師 宮中 真智子さん

健康クッキング

日時 6月27日(日)9時30分～
講師 宮中 真智子さん

龍田公民館 ☎ 276-0044

こども現代アート

日時 6月10日(日)10時～
講師 山口 謙二さん

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座

「生活の中で味わう仏教のお話し」
日時 6月1日(日)9時30分～
講師 岩谷 教授(さずく)さん
(相生市 西法寺住職)

※手話通訳あり

●●● **丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300** ●●●

第20回太子音楽祭 入場無料

日時 6月18日(日)
開場 13時～ 開演 13時30分～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール
出演者 アンダンテ、パバゲーノ、カナリアの会、コールひまわり、西はりま混声合唱団、太子おとのね児童合唱団、石海コーラスわすれな草
ゲスト ボヌールサクソフォンカルテット
友情出演 燦燦コーラス

三世代ライブ館 こども劇場 入場無料

「鍵盤ハーモニカ演奏会」
日時 6月25日(日) 開演 10時30分～
場所 丸尾建築あすかホール中ホール
出演 ソラノオト edu ★ IRYU

原晋講演会 好評発売中

「箱根駅伝から学ぶ成長するための秘訣」
日時 7月21日(日)
開場 18時～ 開演 18時30分～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール(全席指定)
料金 2,000円(税込)
※当日 500円増



佐渡裕指揮

兵庫芸術文化センター管弦楽団 好評発売中
日時 7月31日(日)
開場 18時～ 開演 18時30分～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール(全席指定)
料金 3,000円(税込)

キッズフェスティバル 入場無料

日時 8月27日(日) 開演 14時～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール
チケット配布日 6月10日(日)9時～
※入場にはチケットが必要です。

内容

町内の子どもたちが出演し、昭和の時代から令和の現代まで、ダンス、合唱、器楽演奏を取り入れながら音楽ショーを作り上げます。誰でも知っている歌謡曲・ポップス曲など、歌ったり踊ったりしながら、それぞれの時代を表現します。懐かしい時代を感じながら徐々に現代へとタイムマシンは進んでいき、子どもたちが輝く未来を感じながらリズムに乗ってパフォーマンスを行います。

●●● **子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146** ●●●

お母さんのための骨盤体操教室

日時 6月12日(日)10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 子育て中の母親(子ども連れ可)
講師 岡本 吉郎さん(スポーツトレーナー)
定員 10名(先着順)
持ち物 水筒、タオル
申込受付 6月2日(日)9時30分～(電話申込)
※当日の午前中は、一般開放はありません。

先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の方が優先になります。
※当日の午前中は、一般開放はありません。

ベビーマッサージ教室

日時 第1回目:6月9日(日)10時～11時
第2回目:6月23日(日)10時～11時
第3回目:7月14日(日)10時～11時
※参加は全3回とも参加できる人に限ります。
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 生後2カ月～1歳の子どもと母親
講師 松木 リエさん
定員 10組(先着順)
持ち物 バスタオル、ミルクなどの水分補給
参加費 各回 500円(オイル代)
申込受付 6月2日(日)9時30分～(電話申込)
※当日の午前中は、一般開放はありません。

まちの子育てひろば「にこにこ」

親子で一緒にあそぼう
日時 6月15日(日)10時30分～11時30分
7月6日(日)10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 未就学児とその保護者
定員 両日とも10組(先着順)
持ち物 水筒、タオル
申込受付 6月2日(日)9時30分～(電話申込)

相続勉強会&空き家相談
相続の基礎知識や、目からウロコの話まで事例を交えてわかりやすくお話しします。
参加費無料
美松ホーム株式会社
太子町東保 20-1 ☎079-277-3366

丸尾法律事務所
MARUO LAW OFFICE 弁護士 丸尾明弘 兵庫県弁護士会所属
相続 / 遺言 / 借金 / 離婚 / 交通事故
◇お困り事、お気軽にご相談下さい◇
☎079-224-0105 姫路駅徒歩4分

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。



か んじょう、日本の伝統文化 4月15日(土) 斑鳩公民館「ふれあい茶道教室」

この教室は、「こどもと大人と一緒に茶道に親しもう」をテーマに月に1・2回程開催されています。参加者は講師からお茶の点て方、いただき方、お辞儀の仕方、立ち方、歩き方の動作など「おもてなし」の作法を教わりました。初めは少し緊張した様子も見られましたが、徐々に慣れ、お茶を点てる際の表情は真剣そのものでした。日本の伝統文化に触れるよい機会となりました。

る ックスは人それぞれ 4月20日(木) つまみ細工講座「五月人形をつくろう」

参加者は講師から作り方を教わりながら、日本の伝統工芸である「つまみ細工」の技法を用い、手芸用のピンセットで布を折ったりつまんだりして人形づくりに取り組みました。出来上がった五月人形は、1つ1つの表情が絶妙に異なっており、作った人の個性が表われた素敵な作品に仕上がりました。



え ンドレスです、学びの意欲 4月26日(水) たちばな大学開講式

4月26日、丸尾建築あすかホールでたちばな大学開講式を開催しました。たちばな大学は、60歳以上の方が一般教養講座や専門講座を受講し、幅広い分野で知識や教養を深める場です。開講式後は、たちばな大学学長である沖汐町長による講演があり、受講生の皆さんは太子町の現状や課題、今後の展望について学びました。



編集・発行 太子町企画政策課

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴280番地1

☎079-277-5998 FAX 079-276-3892



第12回

日光・月光菩薩立像

鎌倉時代 斑鳩寺蔵 国重要文化財



月光菩薩



日光菩薩

薬師如来さまの左右に立つ日光菩薩さま、月光菩薩さま。菩薩さまは、悟りを得るために、今まさに修行の真っ最中なんだ。だから、人々の身近にいてくれて、みんなが仏さまに望むお姿、苦しむ人に手を差し伸べてくれる慈愛に満ちたお姿をしているよ。優しいお顔だね。

前回紹介した十二神将とともに、楽々山円勝寺から移された仏さまで、鎌倉時代後期、慶派の仏師たちの手で作られたものだよ。

URL <https://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/>
 E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp
 Face book <https://www.facebook.com/Taishilife>
 Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>
 LINE <https://page.line.me/hyogotaishi>